

公共施設などの指定管理者決定

下記施設の令和5年4月1日以降の指定管理者が令和4年清瀬市議会第4回定例会の承認を得て、指定されました。

【指定期間】令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

◆清瀬市コミュニティプラザ等施設

- ・清瀬市コミュニティプラザ
- ・清瀬市生涯学習センター
- ・清瀬市立竹丘地域市民センター
- ・清瀬市立中清戸地域市民センター
- ・清瀬市立中里地域市民センター
- ・清瀬市松山集会所
- ・清瀬市竹丘集会所

【指定管理者】アクティオ株式会社

※生涯学習センターのみ、指定管理期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで。

☎生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-497-1815

◆清瀬市立清瀬内山運動公園等

- ・清瀬市立下宿地域市民センター(清瀬市立市民体育館を含む)

- ・清瀬市立下宿運動公園(広場・下宿市民プール)
- ・清瀬市立清瀬内山運動公園(野球場・サッカー場・テニスコート)
- ・清瀬市立下宿第二運動公園(野球場)
- ・清瀬市立中央公園(テニスコート)
- ・清瀬市立下清戸運動公園(テニスコート)

【指定管理者】SOLTILO株式会社

☎生涯学習スポーツ課生涯学習係 ☎042-497-1816

◆清瀬市立学童クラブ

- ・清瀬市立竹丘第1学童クラブ
- ・清瀬市立竹丘第2学童クラブ
- ・清瀬市立芝山小第1学童クラブ
- ・清瀬市立芝山小第2学童クラブ
- ・清瀬市立三小第1学童クラブ
- ・清瀬市立三小第2学童クラブ

【指定管理者】株式会社明日葉

☎生涯学習スポーツ課児童青少年係 ☎042-497-2089

令和4年清瀬市議会第4回定例会

第4回定例会は、令和4年11月30日から12月20日まで開催され、令和4年度清瀬市一般会計補正予算など、市長提出議案21件が可決・承認されました。また、委員会提出議案1件、議員提出議案4件が可決されました。以下に、主な議案について報告します。

■令和4年度清瀬市一般会計補正予算(第8号)

市内複数の公園等で発生している、森林病害虫による「ナラ菌」を原因として被害を受けている樹木を伐採し、森林病害虫の飛散防止と倒木等による危険防止対策を行います。

また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、保育士等を対象に収入を3割程度引き上げる処遇改善を継続して実施します。

なお、本年度計画していた地域密着型介護老人福祉施設の建設が中止となったことによる減額などもあわせ、総額683万6千円の減額補正予算が、全員賛成で可決されました。

■清瀬市しあわせ未来センター条例

大規模改修中の清瀬市健康センターは、令和5年5月に「清瀬市し

あわせ未来センター」としてリニューアルオープンします。

この施設には、子育て世代包括支援センター、子ども家庭支援センター、健康センター、教育支援センター及び教育相談室のほか、公の施設としてフィットネスルーム及びキッチンスタジオが設置されます。

この「清瀬市しあわせ未来センター」の開設にあたり、開館日をはじめ公の施設の利用などに必要な規定を設ける必要があることから、新たに条例を制定するもので、全員賛成で可決されました。

■清瀬市営住宅条例の一部を改正する条例

パートナーシップ関係にある相手方を市営住宅の入居資格者とすること、入居者の所得状況の申告期限を弾力的に運用できるようにすることと共に、この条例の附則において清瀬市高齢者住宅でもパートナーシップ関係にある相手方を入居資格者とするため、清瀬市高齢者住宅条例の一部改正するもので、全員賛成で可決されました。(詳しくは下記記事参照)

☎議会事務局議事係 ☎042-497-2567

市営住宅と高齢者住宅の入居者資格条件に

「パートナーシップ関係の相手」を追加



市は、東京都パートナーシップ宣誓制度の開始に伴い、市営住宅と高齢者住宅の入居者資格の条件を変更しました。

これまで単身を除く入居資格は、親族(事実上の婚姻関係の者または婚姻の予約者を含む)との同居となっていました。

今後は「東京都パートナーシップ宣誓制度(または同等の制度)による証明を受けたパートナーシップ関係の相手」との同居が可能になります。

☎市営住宅について＝都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093、高齢者住宅について＝福祉総務課福祉総務係 ☎042-497-2056

※次回の入居者募集は市報、市ホームページなどでお知らせします。パートナーシップ関係とは…双方またはいずれか一方が性的マイノリティ(LGBTなど)であり、人生のパートナーとして相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約したふたりの関係のこと。

1月26日は文化財防火デー

文化財を火災などから守ろう

日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度火災になると大きな被害を受けます。東京消防庁は、文化財を火災や地震などから守るための自衛消防訓練の実施などを呼びかけ、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進

しています。市内には旧森田家主屋(下宿二丁目)、日枝神社(中清戸二丁目)、円通寺(下宿二丁目)などの文化財があります。後世に伝えるために、先人たちが残した重要な文化財を火災や地震から守りましょう。

☎清瀬消防署 ☎042-491-0119

清瀬の学校探訪 清瀬第七小学校

☎教育指導課 ☎042-492-5111(代表)

松山3-1-92

教育目標

・健康で強い子 ・思いやりのある子 ・よく考える子

特色ある教育活動

- 健康的な生活を送るための生活習慣づくり
朝遊び・ロング昼休み・運動旬間をとおして体力の向上を図る。がん教育、歯の健康に関わる指導に取り組む。
- 情報活用能力の育成
全教科の授業でのタブレット端末の活用と併せて、図書館資料の活用力を高めるため、全学級で研究授業を行う。そのことにより、教員の授業力の向上と児童の情報活用能力の育成に取り組む。
- 交流および共同学習の推進
特別支援学級と通常の学級が、学校行事やクラブ、委員会活動をとおして交流する。また、児童の特性にあった教科での共同学習を行う。
- 地域と連携した教育の推進
地域の方をゲストティーチャーに迎え、体験活動を行う。学校ホームページを頻りに更新し、学校の様子を伝える。



給食後の歯磨き



図書館資料の活用



ゲストティーチャーによる木工授業

◆身に付けさせたい五つの力の現状

全国学力・学習状況調査の調査項目のうち、本市が、身に付けさせたい①～⑤の五つの力に該当する項目を抽出し、それぞれの達成状況をまとめました。

教科に関する調査		七小 都 全国		
		(平均正答率)		
①生きて働く知識・技能	国語	77%	72%	71%
	算数	70%	72%	68%
②未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力	国語	65%	66%	62%
	算数	56%	61%	57%
意識調査(「はい」と回答した割合)				
③学び続ける力(自分でやると決めたことはやり遂げようとしていますか)		94%	87%	87%
④清瀬を誇る気持ち(地域や社会をよくするために何をすべきか考えますか)		38%	50%	51%
⑤生命尊重(いじめはどのような理由があってもいけないと思いますか)		100%	96%	97%

◆今後の取り組み

- 国語:「書くこと」の力を高めるために、毎時間書く活動を取り入れ、書くことへの抵抗感を減らしていく。また、相手意識や目的意識を明確にし、適切な言葉や文書を書くことができるよう語彙力・表現力の向上を図る。
- 算数:知識・技能の向上を図るためにタブレットを活用し、習熟するための時間を確保する。また、問題解決型の学習を進め、互いの考えの良さを捉えながら、よりよい考えを導く学習を繰り返すことにより、思考力の向上を図る。
- その他:児童が地域を理解し関わりを豊かにするために、学校支援本部「ななサポ」や円卓会議「松山DX」^{フレック}と連携し、児童が地域の方々と関わる機会を増やす。また、家庭と協力して、児童が地域の活動に参加するよう促す。

次回は清瀬第八小学校

清瀬こども俳句

選評＝石田波郷俳句大会実行委員会・細見道子
※今回の俳句は「第14回石田波郷俳句大会」ジュニア俳句賞から。学年は大会時。

おいしくてすいかのかわがべらべらだ 清瀬三小3年 岩切秀磨
(評)皮がべらべらになるまで食べるなんて、本当にあまくておいしいすいかだったんだね。たっぴりのしるもすいつくしたんだね。ふしぎなことに「すいか割り」は夏の季語で「すいか」は秋の季語。

ランドセル夏のあつさでおもくなる ……清瀬十小4年 佐藤航太
(評)暑い暑い夏。重いランドセルをしょって学校へ向かう。せなかとランドセルの間はあせでびしょり。せなかにひっついてますます重くなる。「あつさでおもくなる」と感じたところがおもしろいね。

オルゴール無音の冬の夜彩って ……東星学園中3年 田崎遥菜
(評)ものみな寝静まった冬の夜。そっとオルゴールのふたを開けてみた。単調なメロディーが流れる。無音の夜は無色の闇でもある。オルゴールはその闇に音の彩りをあたえているようだった。